

## I. 学生支援

### 1) チューター制

本学では、学生生活の充実のために、チューター制をとっています。担当の教員（チューター）が、学習や日常生活における相談に応じます。皆さんは平素よりチューターと意思の疎通を図るよう心がけて下さい。病気、事故などに関しては、学生準則の諸規程に従って、事務手続きをすることは勿論ですが、チューターにも状況を報告して下さい。

### 2) アカデミックアドバイザー

チューター教員とは別に、教学・生活全般を側面から支援するアカデミックアドバイザー教員がいます。履修上の相談や単位修得状況から生じる学習面・生活面のアドバイス、その他学生生活において個人では解決が困難な諸問題を生じた場合等の相談に応じます。

### 3) 教育の機会を奪われたと感じたら（キャンパス・ハラスメント）

いじめや言葉の暴力、教育を受ける機会の侵害など、学生としての人権が侵害された時は、相手が学生・教職員・実習先の関係者などの如何に関わらず、速やかに相談しましょう。

### 4) キャリア支援

就職や進学に必要な最新情報や資料を提供するため、別館 1 階に進路情報コーナーを設置しています。求人票や会社・病院案内等をファイルし、いつでも閲覧できるようにしています。進路に関するご相談は、チューター教員及び学生課へお尋ね下さい。

### 5) 学生寮

本学には学生寮が2棟あります。入寮希望者は、学生課で空室状況を確認して下さい。下宿やアパートについての相談があれば学生課にお尋ねください。

### 6) アルバイト

本学に案内が届いたアルバイト求人情報は、学生課にて職種・業務内容・雇用者等を総合的に精査したうえで、掲示板・Maps 及び学生課で紹介します。聖マリア病院や他の医療福祉施設などでの業務、学校行事の補助等が主です。

アルバイトは学生生活では第二義的なものです。無計画にアルバイトを行い、学業成績が低下する事のないように注意して下さい。

## II. 健康管理

### 1) 健康相談

定期健康診断は毎年4月に行います。全員受ける事になっています。健康診断によって自分の健康状態を把握し、より健康的な生活を自分自身で作りに上げて下さい。

### 2) 健康管理センター（保健室）の利用方法

病気やけがの応急処置や休養のほか、健康相談やカウンセリングも実施しております。気軽にご利用下さい。

\*昼休み時間帯（12：10～13：10）は教員が待機しています。身体の不調や健康相談等がある方は健康管理センター（保健室）を訪問してください。

### 3) 聖マリア病院を受診したい時

聖マリア病院で診察を受けたいときは、健康管理センターでも受診手続き等の相談に応じます。直接病院の外来（第1診療部）を訪ねても構いません。費用は初診料の他、特定療養費（¥1,500）が必要です。社会保険や国民健康保険が適用になります。自宅外通学者は保護者の勤務先を通じ「遠隔地被扶養者証」の交付を受けてください。

### 4) 学生の保健委員

各学年には、保健に関する事項を担当する学生がいますので、講義・演習中などに怪我した場合や気分が悪くなった場合等は、授業担当教員及び保健委員へ申し出て保健室へ行ってください。

### 5) カウンセリング

学業や心身の健康、家庭の心配事、対人関係などで困難を感じる時は、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーに相談する事ができます。個人の秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。相談は無料です。健康管理センターをお尋ねください。

\*カウンセリングを希望される方は、以下にご連絡ください。なお予約は申し込み順となりますので、希望時間に添えない場合があります。ご了承ください。